

地方創生先行型交付金（上乘せ交付）の申請について

1 交付金の種類

基礎交付	・平成 26 年度補正予算（一部平成 27 年度予算を含む）により申請済み（交付額 156,235 千円）
------	---



※先駆性のある取組を実施する自治体や総合戦略を早期（10月まで）に策定する自治体には追加の交付金を配分

【上乘せ交付】

タイプⅠ	<ul style="list-style-type: none"> ・他の地方公共団体の参考となる先駆性を有する事業（ワンストップ化、複数の地方公共団体の連携、NPO等の経済的自立、地方版総合戦略の専門部署等の設置 等） ・平成 27 年度当初予算もしくは平成 27 年度補正予算により対応 ・採択に際しては外部有識者による評定委員の審査がある。 ・交付額は各市町村 3～5 千万円が目安 → 配分額はなし、市町村が必要に応じて申請
タイプⅡ	<ul style="list-style-type: none"> ・地方版総合戦略の早期策定に伴う地方版総合戦略推進のための事業 ・平成 27 年度補正予算により対応（平成 27 年 4 月 3 日以降に予算計上された事業が対象） ・10 月末までに、地方版総合戦略を策定する必要がある。 ・交付額は各市町村 1 千万円が目安 → 配分額はなし、市町村が必要に応じて申請

※ いずれも 27 年度中の執行が条件

2 上乘せ交付についての本市の対応

タイプⅠについては、各局と調整の結果、交付対象となる事業の構築に至らなかったことから、今回の申請は見送るものとする。

タイプⅡについては、従前より、その活用を念頭に置いて 10 月中の総合戦略の策定を目指しているものであることから、各局との調整の結果、現在策定中の「尼崎総合戦略」の 6 つの柱のうち「シビックプライドの醸成」に該当する 2 つの事業について実施計画書を提出した。

3 実施計画書提出事業

○復元住居修復体験学習事業

市民等ボランティアを募り、復元住居の修復体験学習事業を実施する

○まち情報発信事業

外国人観光客に本市の魅力を発信するため、案内冊子を作成する

4 今後のスケジュール

- ・ 8 月 実施計画書提出（済）
- ・ 9 月 補正予算へ計上、交付申請

以上